

岩手県監査委員告示第23号

包括外部監査結果の公表（平成24年岩手県監査委員告示第9号）により公表した包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により岩手県知事から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成25年4月9日

岩手県監査委員 高橋 元
岩手県監査委員 佐々木 大和
岩手県監査委員 伊藤 孝次郎
岩手県監査委員 工藤 洋子

1 外部監査の種類

平成23年度に実施した地方自治法第252条の37第1項及び岩手県包括外部監査契約書第7条に基づく包括外部監査

2 選定した特定の事件（テーマ）

公有財産に係る財務事務の執行及び管理の状況について

3 監査委員告示

平成24年3月9日付け岩手県監査委員告示第9号

4 岩手県知事からの措置結果通知の内容及び受理日

平成23年度包括外部監査結果に対する措置結果について 平成25年2月26日

5 指摘事項及び措置内容

(1) 指摘事項

ア 用途指定と現況の乖離について

普通財産の貸付けより、用途指定と現況に乖離が生じている契約が検出された。

(単位：円)

所管課	貸付先	使用目的	場所	地積 (㎡)	本来の貸付料 (実際の貸付料)
管財課	盛岡市	児童遊園地	盛岡市仙北一丁目163番	2,058.22	5,927,673 (－)

昭和61年4月に児童遊園地を利用目的とした貸付であるが、児童遊園地は平成6年をもって閉鎖されており、用途指定と現況に乖離が生じている。

また、このような乖離状況の確認までに長期間を要していることから、現況確認の不備が認められ、公有財産の維持管理が適切だったとは考えられない。

イ 財産調書の開示不備について

財産に関する調書に関して、以下の不備が生じている。

公有財産台帳自体の記載不備について

県では、財産に関する調書は公有財産台帳の記載内容を基礎に作成していることから、公有財産台帳自体の記載が不十分であることは、結果として、財産に関する調書の記載不備につながる問題である。

ウ 公有財産台帳記録の不備について

公有財産台帳に関して、以下の不備が生じている。

(ア) 異動登録の処理遅れについて

平成22年度中の土地・建物増減データを査閲したところ、平成21年度以前に異動登録すべき項目が検出された。

類別	種別	分掌課	財産の名称	増減理由	時期	差引数量 (㎡)	台帳価格 (円)
普通財産	建物	遠野県民センター	東館合同公舎2号棟	平成7年3月20日増築	H21. 3. 31	26.93	－

これら異動登録の処理遅れは、財産の異動があった時に速やかに通知することを定めた公有財産規則（昭和39年岩手県

規則第40号) 第15条の規定に抵触しているおそれがある。

(イ) 土地の除籍処理漏れについて

公有財産台帳における除籍処理漏れの土地が検出された。

区分	所管課	財産名称	取得価額 (円)	土地面積 (㎡)
行政財産	管財課	県庁職員用バイク置場	30,768,375	—

(2) 措置内容

ア 用途指定と現況の乖離^{かい}について

盛岡市の児童遊園地敷地として使用されている実態がないことを確認し、盛岡市から文書による契約解除の申出を受けて、平成24年1月23日に不動産使用貸借契約を解除した。

イ 財産調書の開示不備について

財産事務を総括する管財課において、財産管理事務が適正に行われるよう、財産所管部局の業務支援と必要な指導を行うとともに、平成24年4月27日に本庁・広域振興局財産事務等担当者会議を開催し、財産管理担当職員の知識の習得と事務処理能力の向上を図った。

なお、公有財産の異動登録を行うに当たって、登録の誤記の誘因となる入力画面の不備が認められたことから、システムの改修を行い、平成24年3月26日から運用を行った。

ウ 公有財産台帳記録の不備について

(ア) 異動登録の処理遅れについて

平成7年3月に行った増築工事に係る異動登録を平成21年3月に行ったもの。

当該公舎の売却処分を行うに当たって、増築工事に係る異動登録漏れが判明したものであり、平成21年3月に異動登録処理を行った。

なお、財産管理事務が適正に行われるよう、平成24年4月27日に本庁・広域振興局財産事務等担当者会議を開催し、財産管理担当職員の知識の習得と事務処理能力の向上を図った。

(イ) 土地の除籍処理漏れについて

平成18年度に県庁職員用バイク置場は廃止されており、平成23年11月14日に除籍処理を行った。

なお、財産管理事務が適正に行われるよう、平成24年4月27日に本庁・広域振興局財産事務等担当者会議を開催し、財産管理担当職員の知識の習得と事務処理能力の向上を図った。